

第 75 回 教育制度委員会 議事について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021 年 1 月 19 日）

表題の会議において、「令和 3（2021）年度全学標準学年暦の変更について」の報告があったようですが、その内容を説明願います。

【回答】（回答日：2021 年 1 月 21 日）

（回答部署：教育推進・学生支援部教務企画課）

今回の来年度全学標準学年暦の変更は、コロナ禍によるオリンピックの開催延期に伴い、2021 年度の休日・祝日の変更に関する東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法が改正されたことに合わせたものです。

7 月 19 日の祝日（海の日）が 7 月 22 日に、10 月 11 日の祝日（スポーツの日）が 7 月 23 日に、8 月 11 日の祝日（山の日）が 8 月 8 日（日）※に、休日・祝日が移動することで、休業日である 4 月 29 日及び 6 月 18 日の授業実施を休講等による振替授業等実施可能日とし、各部局の判断で本来休業日である 7 月 22 日、23 日を試験実施日としない場合は、4 月 29 日及び 6 月 18 日を授業実施日とし、7 月 15 日、16 日を試験実施日とすることを可能とする予定です。（※8 月 9 日（月）は振替休日）

なお、変更前の標準学年暦では月曜日の曜日振替授業が、前期、後期それぞれで 1 回ありましたが、変更後は曜日振替授業がなくなります。